

質問 川上議員（自民 高山市）令和8年3月18日（水）

1 県有施設の見直しに係る総点検のプロセスについて

答弁 知事

本県では、高度経済成長期から平成初期にかけて、人口増加や行政需要の拡大を背景に多くの施設が整備され、現在、その約7割の施設が30年を経過しているところでございます。

この間、人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化により、施設の利用需要も変化してきております。加えて、PFI などによる官民連携の拡大や、利用者の属性に応じて料金を分けるといった、いわゆる二重価格導入に向けた検討の進展など、施設の運営方法も多様化してきているところでございます。

また、大変厳しい財政状況の中で、県有施設の運営には毎年度、多額の県費を要するほか、老朽化の進行に伴いまして、大規模改修、これを必要とする施設も今後、更に増加する見込みでございます。

こうした状況を踏まえれば、今後県有施設の見直しは避けて通れないものだと認識しております。

そこで、見直しに当たっての基本方針ですが、まず、県有施設の在り方を改めて整理する必要があると考えております。特に社会環境や県民ニーズの変化、これを踏まえまして、引き続き県が主体となって運営すべき施設なのかどうか。そして、その役割や機能の観点から、丁寧に検討してまいりたいと考えております。

とりわけ、多くの県民の皆様が利用されます産業・文化・スポーツ分野の施設につきましては、「稼ぐ力」が見込まれる場合には、民間事業者に担っていただくことで、県民サービスを向上させつつ、県費による負担を軽減していきたいと考えております。

一方で、県が担うべき施設につきましては、その意義を踏まえまして、より効果的な運営に努めるとともに、施設の持つポテンシャルこれを勘案して、県民の皆様への新たなサービスの提供も視野に入れつつ見直しを行ってまいります。

見直しを行うに当たりましては、まずは、見直しの必要性や基本的な方針、これを県民の皆様と共に共有し、ご理解をいただくことが重要であると考えております。

また、民間への譲渡や統廃合といった抜本的な見直しが必要となる場合には、関係者の方々に対し、可能な限り時間的な余裕をもって見直し案をお示しするとともに、利用実績や今後必要となる県費などの客観的なデータを踏まえまして、必要に応じて代替施設もお示しするなど、積極的な情報提供と丁寧な対応に努めてまいります。

さらには、外部有識者などの専門的な意見もお聞きし、関係者だけではなく、広く県民の皆様にご納得いただける形で施設の見直しを行ってまいりたいと考えております。

す。

再質問 答弁 知事

今回、県有施設を全体的に見直そうとなったのは、もちろんとりもなおさず財政が危機的な状況にあるからであります。今保有している、県内の（産業・文化・スポーツ分野の）施設維持費だけで軽く（年間）30億円を突破します。これに加えて、修繕費になると、（今後10年間で）もう何百億という形になることは、議員もご案内の通りだと思っております。一応、昨年予算の状況でありますと、残念ですが来年度の予算が組めないかもしれないと。そういう状況の中で、どこから見直しをしていくのかという議論の中で、今回終期を迎える、たまたま指定管理期間が切れる施設から手をつけるのは当然のことだと思いますが、その中にこの飛騨センターがございました。

ただ、その指定管理期間が切れるのが今年の3月なんですけれども、ただ、本年の9月まで予約が入っているので、そこはやはり激変緩和ということで、これは全て実現できるようにしようということで提案をさせていただきました。そのあとですね、それはあまりにも唐突だということで、この議会でも随分議論になりましたけれども、その結果として更に半年間延長するというので、お認めをいただいたわけなんですけれども。この間、各市町村とも議論をし、その場所にあるところで、よかったらその自治体での利用も考えてください、という申出をしておりますが、残念ながら、要らないと。要らないけれども、県は今まで通りやって欲しいという意見がありました。

今回の延長に伴いまして、ご案内の通り1億5,000万というお金がこの維持費に必要なってまいります。その金額を使ってでもこの設備を維持しなければならないのか。それこそまさにここで議論されるべきことで、議員ご指摘のとおり、言われたから延ばしているというわけではございません。

ただ、この中でも議論ありましたように、残念ですが、財政破綻が見えている中でやるギリギリの時間としてはですね、最大のフェーバー（favor）として9月まで延ばす。それでも足りないというのがありましたので、半年を延ばしたことになります。ただ、こうしたことは、今回の財政危機に伴います一連の見直しの中で、たまたま終期が最初に来た期間であったがゆえにそうなった話でありまして、今現在もその全体、この全ての、県有施設についての方針を検討しております。

特に、今後、総合戦略を作る中で、今後しっかり見直していきたいと思っておりますけれども、逆に先ほど答弁で申し上げたとおり、これからやはりしっかり指針を見直す中で、今まさに議論しているところは、今の施設があることを前提に議論しているところではなくて、そもそも、なぜ、この文化・スポーツについて県民の税金を投入してまでやらなきゃいけないのか。何の必要があるのか、そして、そのやり方が施設を持ってやるのか、それとも既に民間施設があるのであれば、その利用料を補助する

形でもいいのではないか、そこも含めてですね、見直さないと、おそらくこの県が直面している財政危機は乗り越えることはできません。

先週の答弁で申し上げたように、とりあえず、イベントのやり方を見直すような形で、節約して今回は行ったんですけども、構造的な問題、それは先般ご説明しました、医療関係、そして、この県有施設。今まで当たり前のように数十億円のお金を使ってきたもの、これに対してもしっかりと見直していく。

ただ、その中で、先ほどおっしゃっていただいたように、県民の皆さんが納得していただく。ただ使っている人にとって利便性がいいということじゃなくてですね、そのお金はひよっとしたらその1億5,000万で、もっと福祉に使えたかもしれない、もっと子供たちに使えたかもしれない、もっと高齢者に使えたかもしれない。でも、そのプロセスの維持のために1億5,000万使ったんだということが、やっぱり広く県民の皆さんに知っていただいた上で、じゃあ、いつまで直すんだと。もっともっと延ばしてくれと、できれば3年延ばしてくれ、という議論もありましたけど、それによって、本当に10億近いお金が必要になってくる訳ですね。そうしたものこそ今まさに議員おっしゃっていただいたように透明性を持ってお示しし、データをしっかりした上で、じゃあその施設3億を使って誰が使ってたんだ、それをですね、使ってた人は知ってますけど、使っていない方々にもちゃんと示した上で。ですから今回は、自治体とともに全体を見ている方としっかり議論しようということで今議論進めておりました。ただ、今後の施設についてもこれは同じことになりますので、その方針をしっかりと示した上で進めていきたいという風に思っております。

担当課 管財課

電話番号 058-272-1149

メール c11116@pref.gifu.lg.jp